

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和3年2月教育委員会会議：定例会

期 日 令和3年2月17日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 2名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 曾山 澄雄 学 務 課 長 前原 美智雄
指 導 課 長 山田 真史 教育センター所長 榎本 泰之
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 宍戸 信
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より1件報告

2月10日開催した教頭会議について報告する。

1つ目は、先生方の取組に感謝ということで、過去に経験のない社会環境の中で教育活動を実践された先生方にとって、戸惑いや不安を感じながら職務を遂行されたと思う。また、地域や保護者からも様々な意見や要望もあったと思う。こうした環境下で、学校はできることから確実に実行した。特に感染症に関する情報をいち早く報告し、早め早めの対応に心がけていただき、大きな事態には至らなかった。毎日の地味な取組こそが教育活動の本質に迫るものである。今後も、堅実な取組を通して職務に邁進いただくようお願いをした。

2つ目として、学校組織の根幹とは何かということを話した。組織の根幹は、

建物で言えば基礎である。地面を掘って、コンクリートを流して建物の土台を築くこと。たとえ風雨で屋根や雨どいが壊れても修復すれば元に戻る。しかし、基礎が壊れたら建て直すしかない。それと同じで、組織の基礎は人の命や人権、ほかからの信頼に関わる根幹である。チームゲームで例えるならば、守りを固めて戦いに臨むことである。守りを固めることとは何か。1番は、危機管理に関する極めて迅速な対応である。そこには校内の決まりが存在し、全職員が確実に行動できるようにすることが大事である。危機管理は、職員と子どもの命と安全を守る営みである。2番目は何か。それは、危機管理対応が機能するための職員間の連携作業が円滑であるか。この2点が学校組織の根幹だと話した。全職員へ体系づけて分かりやすく説明していただき、実践することが大事である。教頭職を振り返りながら学校改善に一層努めていただく。このような話をした。

② 新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育次長】

1月19日に井野小学校で、25日に印南小学校で、31日に佐倉中学校で、2月1日に佐倉幼稚園で、3日に西志津中学校で、それぞれ児童生徒、園児の感染が判明した。学校校内及び園内に濃厚接触者がいなかったことから臨時休校、休園等はせず、通常どおり授業、保育を実施した。

2月3日に下志津小学校の児童の感染が判明し、濃厚接触者の調査のため、4日木曜日は臨時休校としたが、濃厚接触者はいなかったことから、5日金曜日から通常どおり学校を再開した。

③ 印教連教育功労者表彰について【学務課長】

令和2年度の印教連教育功労者表彰の受賞者について、佐倉市からは3名の校長と1名の養護教諭が受賞された。それぞれの先生方については、学校運営、教育行政、県、郡、市町それぞれの場で活躍され、印旛の教育に多大なる貢献をされ、その功績が認められ、このたび受賞された。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から表彰式は中止となった。それを受け、佐倉市では2月5日金曜日に教育長室にて表彰状を直接渡し、教育委員会事務局のフロアで全職員に紹介をした。

④ 小中学校のいじめの状況について【指導課長】

1月末日のいじめの認知件数は、小学校が342件、中学校が120件の合計462件。多いものは、冷やかしやからかいなどの言葉によるものが約58%、軽くぶつけられたり、遊んだふりをしてたたかれたり、蹴られたりするが18%となっている。

⑤ 感染症について【指導課長】

感染症については、水痘が2名、流行性耳下腺炎、感染性胃腸炎、伝染性膿痂疹が1名、溶連菌感染症が3名、帯状疱疹が1名発生した。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。指導課長の話があつたが、感染症自体が非常に少ない。印旛郡の定点当たりの感染者数で一番多いのは感染性胃腸炎である。第6週、2月8日から2月14日、印旛管内全部で26名、定点当たり1.63人ということになる。その前週の2月1日から2月7日まで第5週は、もっと少なくても1.13人、18名の感染者しか出なかった。

少し目立つのは溶連菌の感染症、それから水痘である。これは全体で8名ずつ、定点当たり0.5人ということになる。

先週の第6週にインフルエンザが1名だけ出た。今までずっとゼロだったが、定点当たりに換算すると0.04なので、全く流行には程遠いところだが、多分、新型コロナウイルス感染症のチェックのときに一緒にやって出たのではないかなということ推測される。どういう状況で出たか不明だが、1名だけである。

新型コロナウイルス感染症について、先週第6週では印旛管内、印旛市郡医師会内の各医療機関で行った検査総数が1,208件、陽性者数が52件だったので、陽性率が4.3%ということである。これは、千葉県内のほかの市町村に比べても同じぐらいだろうと思う。今、一応新規の感染者数が減っているのだが、昨日の時点で、千葉県は全国2番目の新規感染者数になっている。ほかの県と比べると少なくなっている、速度が鈍っているということなので、引き続き注意をお願いしたいと思う。幸い小中学校、幼稚園での感染、各校1名ずつなので、クラスターにならないということで、その辺は安心材料だとは思う。時々新聞を見ると、10人とか20人で出ている市町村があるのだが、あれはもう全部クラスターである。昨日も、佐倉市が28名出ているので、これもクラスターである。一般の方の感染はかなり減っているということだが、引き続き注意をしていただく。変異型ウイルスに関しても、注意は一緒なので、全く特別な対策ということではなくて、今までの感染予防を続けていただければと思う。

ワクチン接種については、今日から、基本型の病院、連携病院ということなのだが、これが始まった。ただ、2月中はこれが中心なので、3月になって医療従事者ということになる。医療従事者の範囲は医者だけではなくて、看護師、介護職員、薬剤師もそうである。それで、ある程度条件があるが、まず3月に始まって、4月からやっと65歳以上の方からスタートということである。

児童生徒については、まだ当分先で、これも16歳以上ということになっているので、まず学校現場ではほとんどワクチン接種に関しては余り関係がないというは変だが、特に動きがあるようなことはないだろうと思う。あとは家で両親などの接種がどの程度まで進むかというのは一つ問題だと思うが、ワクチン供給の問題もあるし、接種の体制の問題もある。それから、人の、接種者の手配や会場確保、いろいろなことがあるので、随時情報は見ていただいたほうがいいと思う。ワクチンが遅くなっても、しっかり感染予防していただければ、それほど怖がることないと思うので、まず予防を一番に考えていただく。接種体制が取れば、なるべく早く進めたいと思うが、医師会だけの問題でもなく、中心は行政がやっているから、行政でスケジュールは決めていただければ、我々も協力するという体制を取っている。なかなか情報が出ないので、それが一番皆さんいらいらするところだと思う。我々のほうも、情報が十分入ってこないときがあるので、なかなか医師会の中でも少しストレスのたまっているようなところがある。

3 議決事項

議案第1号 令和3年度佐倉市教育費当初予算について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料の1ページ、令和3年度当初予算教育費・教育委員会歳出予算の総括について、令和3年度当初予算における教育委員会所管分教育費の総額は、②の列の合計43億6,338万円である。令和2年度と当初予算と比較すると、約21億2,000万円の減額となっている。予算の主な特徴としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市税等の歳入の大幅な減少が見込まれることから、全庁的に事業の優先度などを見極め、必要な事業を絞り込み、着実に実施しているというものになっている。

予算を性質別に分類すると、毎年経常的に必要となる経常事業と、政策的判断に基づく政策的経費である臨時事業とに分類しており、経常事業については約35億400万円、うち職員人件費が約12億8,300万円、臨時事業が約8億6,000万円となっている。

令和3年度の人件費については、令和2年11月補正予算において、昨年4月の人事異動後の職員配置に合わせた減額調整等を行っているほか、今回上程いたします2月補正予算案で特別職及び一般職の期末手当の削減や時間外手当の減少に伴う減額補正等を行う予定であり、それらを反映させたものとなっていることなどにより、令和2年度当初予算からの減が大きくなっている。

続いて、2ページ、令和3年度当初予算歳出（教育委員会所管分）の項別内訳について、令和2年度当初予算と比較すると、教育総務費が増加する以外は、小学校費や社会教育費が大きく減少している。教育総務費の増加については、会計年度任用職員の期末手当の在職加算割合の増に伴う増額や業務委託の切替え年度に当たることから、入札前の設定金額を予算計上したことなどが主な要因となっている。

小学校費の減額については、体育館の屋根落下防止対策事業が昨年度で完了したことや、令和3年度に予定しているトイレ洋式化工事、小学校屋上の屋根の防水工事に係る国庫補助金の予算が、国の令和2年度第3次補正予算において成立したことから、市の予算も令和2年度2月補正予算に前倒し計上したことによるものである。

社会教育費の減額は、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業について、こちらも国庫補助の関係で令和3年度分の予算を、令和2年度8月補正予算に前倒し計上したことによるものである。

続いて、3ページ、政策的経費・臨時事業の予算額一覧である。初めに、令和2年度予算と比較し、左から3列目に「増額」と記載があります500万円以上の増額となっている事業のうち主なものを説明する。

ナンバー5、教育センター、特別支援教育推進事業については、特別支援教育支援員8名の増員、会計年度任用職員の期末手当の増等によるものである。

ナンバー13、学務課、小学校情報機器整備事業、ナンバー17、学務課、中学校情報機器整備事業については、昨年度整備した学習用パソコンの賃借料やソフト

使用料等を計上したことによるものである。

続いて、ナンバー20、教育総務課、幼稚園施設改修事業は、令和4年度に予定している佐倉幼稚園及び弥富幼稚園のトイレ改修に係る設計業務委託料等を計上したことによるものである。

続いて、新規、ナンバー26、文化課、本佐倉城跡災害復旧事業は、令和元年度の台風15号及び21号により被害を受けた土砂崩れの修繕工事及び倒木等の処理業務委託に係る経費を計上するものである。

続いて、4ページ、ナンバー34、美術館、旧川崎銀行佐倉支店災害復旧事業は、千葉県指定文化財でエントランスホールとなっている旧川崎銀行佐倉支店の屋根について、災害復旧工事に係る経費を計上するものである。

続いて、5ページ、令和3年度当初予算歳入歳出予算予算額についてである。

1、歳入については、臨時事業の歳出予算に充当する財源となる歳入である。

続いて、6ページから12ページ、臨時事業の歳出の明細となっている。

続いて、13ページから16ページは、経常事業の一覧を記載している。経常事業については、市の財政状況が厳しいことから、令和2年度当初予算の総額からマイナス5%シーリングをした範囲内での予算要求が条件となっていたことや、加えて令和2年度の予算執行の実績を精査するとともに、コロナ禍にあって実施が困難、あるいは縮小が望ましい事業予算を減額するなどにより、昨年度予算と比較すると、総額で約1億8,800万円の減額となっている。令和3年度においても、今後の行政運営が不透明な状況が続くが、より一層効率的で効果的な予算執行に努めてまいりたいと考えている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

なかなか厳しい財政状況で大変だと思う。細かいことだが、6ページ、9款の1項の一番上、社会人活用推進事業、謝礼金78万円と出ているが、これは何人か。

【指導課長】

社会人の方に学校へ来ていただき講師をお願いしている。1回1,114円である。1回1,114円ということで700回分を確保している。

【委員1名より】

大事業・中事業の12、日本語適応指導員謝礼、これも380万円あるが、これはどのくらいの人数か。

【指導課長】

日本語適応指導についても、日4時間までで、1回5,000円、720回分だったと思う。

【委員1名より】

7ページ、2項、学校管理費の水泳指導委託事業、佐倉小と西志津小2校について、これは1,018万8,000円ということで、例年と同じだと思うのだが、これも何回で、内容的には指導と送迎も含めてということか。

【指導課長】

送迎のバスや、指導も含めてということになっている。

【委員 1 名より】

これは、1 校 1 シーズン何回ぐらいやるのか。

【指導課長】

1 校 1 シーズン 4 回である。

【教育長】

4 回だが、1 回のスイミングで 2 こま扱いなので、基準の体育の水泳授業時数というのが今学習指導要領には示されていないのだが、やはりプールには 5 回か 4 回ぐらい入れるような形を取っているので、この基準の数値に基づいて数字としてということで捉えていただければと考える。

【委員 1 名より】

小学校水泳指導の委託事業について、この 2 校は今年度も実施されていたか。

【指導課長】

2 校については、今年度は水泳自体を佐倉市の小中学校が、コロナの関係でどこまで感染が拡大するか分からなかったため、全ての水泳、各学校の水泳も、委託も中止とした。

【教育長職務代理人】

大変厳しい予算だと思う。特に人件費関係、学務課云々のところは若干の増予算になっているが、そのほかの社会教育関係あるいは公民館であるとか、美術館であるとか、非常に厳しい数値が出ている。例えば 13 ページ、16 番、教育センターであれば、約 250 万円、14 ページ、53 番、公民館関係で言えば、1,900 万円弱減であるとか、そのほか同じところがずっと続くとはいえ、そのまま図書館についても、あるいは美術館職員人件費についても、かなり大幅に減額されている。ということは、先ほど期末手当であるとか、いろいろな減額のものもあるということだが、それだけでは収まらない、つまり人員の削減といったようなことも何かこの数字からは推測できるわけだが、その人員削減といったようなことを含んでいるのか。

【教育総務課長】

令和 2 年度の予算額については、あくまで当初予算ということで、その後 11 月の補正予算において、人事異動を踏まえ配置が減ったところ、あるいは増えたところも若干あるかと思う。その後、2 月補正で、今回補正予算で議案上程するものの中に、時間外等の見直しで精査をし、コロナ禍の中にあって事業等が実施できなかったこと、時間外の執行残が発生したことにより減額補正をした。また、11 月の補正の中には人員配置で減ってしまった分も含まれている。具体的には、公民館という話があり、14 ページの 53 番、比較すると、1,800 万減額になっているが、11 月補正で 1,145 万減額し、その後、今回の補正において 770 万円ほど減額するような形で考えている。来年度財政状況が厳しいということ、税収のほうが今の見込みだと、約 14 億円減額されるということで、より精査した中での予算組みとなっている。

【教育長職務代理人】

数値は分かったが、減員というようなことも含まれているのかどうか。その辺りはどうか。例えば今最後に出た公民館関係で言えば、1,900 万ほどの減額である。これは、いろいろな手当云々、そういったことを考えても、非常に大き過ぎ

るのではない。そんなことを素人の目では見えるのだが、減員といったようなことも含まれているのかどうか、その辺はどうか。

【教育総務課長】

公民館ということで申し上げますと、昨年度11月補正で行い、職員1名減になっていたのですが、その分が含まれているということと、あと全般的に若い職員、人事異動で切り替わったとか、そういった要因が含まれていたと記憶している。

【教育長職務代理人】

今でもそれぞれの場所は、ぎりぎりの人員だといったような声もよく聞こえてくるので、減員といったようなことは極力避けていかないといけないのではないかと。市全体の予算ということもあるわけだが、行政のサービス機能が低下するというのは、これは市としても大変手痛いことだと思うので、今後ともぜひその辺を含めて検討いただければと思う。

【委員1名より】

10ページ、社会教育費、11番、文化財保存整備事業に、報償費、謝礼金があるが、これは文化財保護委員会の委員の謝礼金か。

【文化課長】

文化財保存活用地域計画というものを文化庁が主導して、各自治体で定めるという方向で、私ども佐倉市教育委員会でも、この協議会をつくり、この協議会の委員の方のための謝礼で予算要求したものである。

【委員1名より】

1回幾ら、一人幾らという形で出るのか。

【文化課長】

1回幾らという回数に応じて出るように考えている。

【委員1名より】

予算としては25万7,000円だが、人数とか委員会の開催日数というのは、そんなに多くはないということか。

【文化課長】

庁内の委員、それから市民の方の委員ということで、外部の委員の方のためのもので、回数的には非常に限られる。年3回開催のということになると思う。

【委員1名より】

11ページ、6の美術館費の項目について、7番のこちらも謝礼金だが、作品出品謝礼5万円は何か。

【文化課長】

恐らく令和3年度に上瀧勝治展予定されているので、そういった出品作家の謝礼ということで充てているものだと思う。

【委員1名より】

出品作家の謝礼か。

【文化課長】

はい。

【委員1名より】

作家の謝礼金は、5万円で足りるのか。

【文化課長】

この謝礼のほか、佐倉で地元の作家の展覧会をやるということで理解いただき、美術館としてはこういう機会に佐倉の作家を広く広めていきたいという、双方合意のところまで立てているものになっている。

【委員1名より】

11番、役務費について、121万円取ってあるが、これは、それぞれ年間の展示会について、これだけ1年間で使うということなのか。

【文化課長】

2本の企画展の予算である。1つ挙げれば、京成電鉄の広告料のほう、非常にこれは地元沿線の行事ということで協力、理解いただいた料金設定というふうに聞いている。

【委員1名より】

確かに安いと思う。了解した。では、2つの企画展の役務費でいいのか。

【文化課長】

その適用になる。

【委員1名より】

政策的経費、7ページ、インクルーシブ教育システムの推進事業というのがあるが、具体的にどのような事業か。

【教育センター所長】

インクルーシブ教育システム推進事業は、学校支援コーディネーターが2名おり、主に1名は小学生の言葉に関する支援を行っている。例えば発音がちょっと苦手であるなど、子どもたちの学校での様態を見て、それを支援している。

もう1名は、通常級のなかに支援が必要な子どもたちもおり、そこへ職員を派遣している。専門的な職員なので、担任と一緒に支援をする中で、子どもにとって今後成長が見込まれるのではないかとということと一緒に考えていくという取組を行っている。

【教育長職務代理者】

14ページの48番、甲冑の試着会。これは、従来は60万ほどだが、令和3年度は3万円と。これで、この目標額に、甲冑の試着会ができるか。

【文化課長】

この文化財の普及啓発、各武家屋敷だとか、堀田邸特別公開というふうに、特別公開をしてふだんいらしていないお客様にもアピールしていこうというように、今あるものを使うものは、それに対して見せる範囲を広げるとか、ふだん入れない部屋へ案内するということで、外に出る予算が予算をかけないでできるものも多いのである。甲冑の試着会については、市内で和装活動する会へお願いして、ごく僅かの謝礼で対応していただいているということで考えているのだが、今年のこのコロナの状況を見て、そういったものも実施が難しきところも、きっとこの査定には入っているのかなと思っている。

【教育長職務代理者】

そうすると、令和2年度のと看に、この試着会にはどのくらいの方がきたのか。

【文化課長】

甲冑試着会については、令和2年度に実施できなかった。3月の実施、開催予

定されていた時代まつりも中止ということになり、そちらの依頼も受けていたが、結局その甲冑試着会は一度もできなかった。

【教育長職務代理者】

予算が足りないくらいに復活することを願っている。

【委員1名より】

16 ページ、経常事業、91 番の学校給食管理運営事業について、6,500 万円の減額になっているが、これは給食の回数が減ったということか、あるいは業務委託料が少なくなっているのか、あるいはほかの要因か。大体8%ぐらい減っているので、給食の質が落ちるとか、そういう心配は特になのか。

【教育総務課長】

学校給食管理運営事業については、給食の調理員の業務委託が大きな部分を占めており、こちらの契約が2か年契約となっており、昨年度（令和2年度）については、ちょうど切替えの年で、入札がまだ終わっていない段階での予算要求であり、設計金額での予算計上となっており、令和3年度については契約額が決まり、そちらを減額した金額での計上となるので、6,500万円ほどの金額の差が出ている。

≪議決結果≫

可決

議案第2号 令和2年度佐倉市教育費2月補正予算について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1ページ、教育費2月補正歳入歳出予算の総括、表の右から2列目、2月補正額第13次補正として太枠となっている部分について、教育費のうち教育委員会所管に係る歳入補正予算は、2億9,846万2,000円の増額、歳出補正予算は7,680万4,000円の減額となっている。

続いて、2ページからは、歳入予算の明細となる。太く四角く囲んでいるのが教育委員会所管に係る部分で、主な概要についてご説明をさせていただきます。

3ページ、下段の8、教育使用料の4、社会教育施設使用料である。こちらは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う社会教育施設や文化施設が臨時休館となり、使用料収入等が減額となったことから減額補正を行うものである。

続いて、8ページ、中段の7、教育費国庫補助金の1、小学校費補助金、4、学校施設環境改善交付金については、令和3年度に予定している小学校のトイレの改良工事及び和田小学校校舎等給食室の屋根の防水工事に係る学校施設環境改善交付金が、国の第3次補正予算で成立したことにより、今回の2月補正予算で前倒し計上するものである。

続いて、同ページ、4、社会教育費補助金の4、都市構造再編集中支援事業補助金については（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の実施に係る財源として国庫補助金を活用するものであるが、令和2年度の事業執行額が確定したことから、これに合わせ補正を行うものである。

続いて、15 ページ、教育費寄附金の2件については、いずれもふるさとまち

づくり応援寄附金である。

続いて、16 ページ、4 の雑入、1、雑入、10、公益法人等補助金・交付金については、令和2年3月に小中学校が臨時休校になったことに伴い、キャンセルが利かなかった給食食材の費用等に係る保護者の負担を軽減するため、文部科学省から全国学校給食会連合会を經由して、学校臨時休業対策費補助金を受けるもので、各業者との違約金協議の終了に伴い残額を減額するものである。

続いて、17 ページ、下段の6、地方債に市債の増額補正が3件ある。これは、2、小学校トイレ改修事業債及び3、和田小学校長寿命化改修事業債が2件である。先ほどの学校トイレ改修工事及び和田小学校の校舎及び給食室の改修工事の財源となる国庫補助金の前倒しに伴い、併せて計上しようとするものである。

続いて、18 ページ、一番上の1、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業債については、事業執行額の精査により起債見込額と予算額との差額分を減額するものである。

続いて、20 ページ、歳出予算の主な概要について説明する。各予算ともほとんどが減額補正となっているが、これは入札の結果、契約額が確定したほか事業費が確定したことにより、予算の執行残を減額するものである。

一方、20 ページの下段、3、教育課題研究事業、学校教育振興基金積立金203万円の増額は、ふるさとまちづくり応援寄附金を基金へ積み立てるものである。

続いて、22 ページ、中段の2項小学校費、3目学校建設費、1、小学校施設改築・改造事業のうち、工事請負費8億6,057万3,000円の増額については、先ほど歳入のところでも説明した学校トイレ及び和田小学校校舎等の改修工事を前倒しで予算計上するものである。

続いて、29 ページ、中段の6、文化振興一般事務費の文化振興積立基金積立金64万6,000円については、学校教育振興基金積立金と同様に、ふるさとまちづくり応援寄附金及び利子を基金へ積み立てるものである。

続いて、32 ページ、中段の3、市民音楽ホール自主文化事業の一番下、基金繰出金233万5,000円の増額について、音楽ホールの主催事業は、主に市民音楽ホール事業基金の運用により実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によりチケット販売収入が伸びず、年度末の基金残高が定額である3,000万円を確保することが困難であることから、不足分を一般会計から同基金へ繰り出すものである。

続いて、37 ページ、3、小学校給食施設整備事業工事請負費358万5,000円の増額については、和田小学校等給食室屋上防水改修工事を行うもので、校舎の屋上防水とともに、国庫補助金の関係で、前倒しで予算計上するものである。

続いて、38 ページ、継続費の補正である。(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業について、3か年の継続事業で行おうとするものだが、令和2年度の経費が確定したことから年割額を変更するものである。

続いて、繰越明許費の補正が3件ある。歳出、歳入のところでも説明したトイレの改良工事、和田小の改良工事、2件についてそれぞれ前倒し予算で計上することになったが、工事の完了が令和3年度になので、繰越明許費として設定するものである。

続いて、地方債の補正である。小学校トイレ改修事業、和田小学校改良工事に

係る起債の追加、39 ページは、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業債について、事業の執行見込額の精査により、借り入れの限度額を減額するものである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

15 ページ、ふるさとまちづくり応援寄附金について、それぞれ積立金のほうに入っていくと思う。特定された寄附ということでそこへ入れたということか。例えば文化課のほうの275万6,000円が、29ページの積立金に入っていたということか。使い道は指定されているのか。

【教育総務課長】

使い道については指定されており、各事業への財源として充当するものになる。

【委員1名より】

指導課の292万6,000円は、そのまま積立金に入っていた。繰り入れていったということで、承知した。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

学務課長より上程議案の説明

内容：本議案は、前回1月の教育委員会議で協議をしていただいた。学年始め休業については、人事異動により着任した教職員が新年度の教育活動について共通理解を図るなど諸準備を進め、また児童生徒が安心した入学及び進級ができるよう準備するために設けられているものである。

現在の管理規則による学年始め休業の規定では、週休日、土日を含めると2日間の準備期間となり、この文書上、遂行する上で新年度の開始につきまして負担も大きいことから、また働き方改革の視点も踏まえまして、それを受けまして、新年度の開始に当たる準備日程を確保するために、学年始め休業日の期間を1日延長し、4月1日から4月4日までの現行のものを、4月1日から4月5日までに改めるものである。

今後の予定については、本日の定例会にて議決された後、公布の日から施行と考えている。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市学校医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容：令和3年3月31日をもって佐倉市学校医の2年間の任期が満了することに伴い、印旛市郡医師会佐倉地区の推薦に基づいて新たに委嘱をしようとするものである。資料1ページから2ページは学校医委嘱候補者一覧である。兼坂俊章先生、木村正久先生、村山直子先生、野池尚美先生、角田真理先生が今年度をもって勇退され、42名の方が再任となっている。新任として、1ページ、21番、椎葉邦人先生、23番、遠山和博先生、2ページ、38番、鈴木誉先生、41番、産賀真先生、44番、草村理佳先生の委嘱校については、一覧表をもって代えさせていただく。3ページは委嘱状、4ページ以降に佐倉市立小学校及び中学校管理規則、9ページから佐倉市立幼稚園管理規則を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

1校につき2人から3人のところがあるが、例えば西志津小は3人学校医がいる。例えば寺崎小や西志津中も2人ずつという形になる。これは、生徒児童の人数によるのか。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

その2人と3人の違い、人数はどのぐらいか。1人とか2人、3人という形。

【指導課長】

内規があり、人数によって配置の人数を変えるようになっている。学校医については、400人以下が3人、401人から800人が4人、801人以上が5人、学校医のうち耳鼻科医、眼科医については、1校に1名配置することになっている。

【委員1名より】

例えば400人までだと3人か。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

内科、眼科、耳鼻科入れて3人ということか。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

例えば800人以上で5人ということは、内科医が3人で、あと眼科と耳鼻科が1人ずつということか。

【指導課長】

はい。

《議決結果》

可決

議案第5号 佐倉市学校歯科医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容：令和3年3月31日をもって佐倉市学校歯科医の2年間の任期が満了することに伴い、印旛郡市歯科医師会佐倉地区の推薦に基づき、新たに委嘱をしようとするものである。資料1ページ目から2ページ目にかけて55名の学校歯科医委嘱候補者一覧である。学校歯科医においては、田中宏先生、葉山用子先生が今年度をもって勇退される。54名の方が再任となっている。新任として、2ページ、50番、松本剛先生の委嘱校については一覧表をもって代えさせていただく。3ページは委嘱状、4ページ以降は佐倉市立小学校及び中学校管理規則、9ページから佐倉市立幼稚園管理規則を添付した。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

3人のところが2校あるが、人数は先ほどと同じ分け方か。

【指導課長】

学校歯科医についても、内規では、300人以下が1名、301人から600人が2名、601人から900人が3名、901人以上が4名となっている。

【委員1名より】

今900人以上というのはいなかったのか。

【指導課長】

はい。

《議決結果》

可決

議案第6号 佐倉市学校薬剤師の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容：令和3年3月31日をもって佐倉市学校薬剤師の2年間の任期が満了することに伴い、印旛郡市学校薬剤師会佐倉地区の推薦に基づき、新たに委嘱をしようとするものである。資料1ページ、学校薬剤師委嘱候補者一覧である。今年度退任される方はいない。20名の先生方のうち、18名の先生方については再任となる。今回新たに委嘱をお願いした方は、6番の押尾洋佑先生、20番の和田真里先生の2名となる。委嘱校については、一覧表をもって代えさせていただく。2ページは委嘱状、3ページ以降に佐倉市立小学校及び中学校管理規則、8ページから佐倉市立幼稚園管理規則を添付した。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

6番の方と、15番の方について、住所が佐倉市ではなく、医療機関も佐倉でない方と、自宅の方だが、これは余り関係ないのか。佐倉市とは限らないのか。

【指導課長】

薬剤師会の佐倉地区の推薦に基づいて決めるということで、特に規定はない。

【委員 1 名より】

薬剤師会でこのお二人がいいということなので、それでということか。

【指導課長】

そうである。

【教育長職務代理者】

この 15 番、16 番の方、仕事先、医療機関名が斜線になっているが、薬剤師の免許を持ってフリーということか。

【指導課長】

そのように思う。

《議決結果》

可決

議案第 7 号 佐倉市学校管理医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容：令和 3 年 3 月 31 日をもって 2 年の任期が満了することに伴い、印旛市郡医師会佐倉地区の推薦を受け、委嘱するものである。学校管理医は、主に学校に勤務する職員の健康管理、健康の保持、増進を図るための健康相談、安全衛生委員会の出席等をお願いしているものである。今回 28 名を学校管理医として委嘱している。全校配置となっているが、複数校を担当する先生方もいる。2 ページに委嘱状、3 ページ目は佐倉市学校管理医設置要綱を添付した。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

管理医については、産業医の資格があるかないかというのは議論になっているところで、結論がないままずっと来ているこの 28 人の顔ぶれを見ると、産業医の資格を持っていない人も結構いる。そうすると、安全衛生委員会を各校で開くというのが一応建前だが、この出席に対して、産業医あるいは学校管理医が同席するのが原則だが、その辺はどうなっているか。

【指導課長】

産業医については、職場に職員が 50 名以上いる場合に置く。現在 50 名超える学校がないので、そのような形になっている。昨年度は、調査したところ、9 名が産業医の資格を持っていた。今回は今分かっているだけで 7 名で、新しい方はまだ調査していないが、それぐらいの数が産業医かとは思っている。そのような形でやらせていただきたいと考えている。

【委員 1 名より】

県のほうも、以外とその辺が学校医は産業医がやるべきところだというような話になっているのだが、余り進んでいないようである。取りあえず支障がないの

だろうが、将来的に産業医ではないと駄目という話にもなるのかもしれないので、まだ先の話だが、一応念頭に入れておいていただいたほうがいいかもしれない。

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）令和3年度佐倉市教育施策について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容：資料の1ページ、令和3年度佐倉市教育施策の主なポイントである。令和2年度の施策の主な成果と、令和3年度施策の特徴及び重点項目をまとめたものである。

続いて、令和3年度佐倉市教育施策（案）、1ページ、中段、令和2年度施策の主な成果である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中、第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の初年度として、令和5年度末の達成目標に向けてできる範囲で事業展開と教育の充実に努めてきた。令和2年度の施策として、第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の重点事業のうち、特色のあるものなどを主な施策の成果を四角い枠内に記載しており、主な項目について項目のみを申し上げる。

2ページ、(5)、弥富小学校の体育館屋根落下防止対策事業、(6)、内郷小ほか5校のトイレ改修工事の実施、(15)、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備における工事着手、続いて3ページ。(16)、図書館において自動貸出機、自動返却機、図書除菌機の導入、(18)、旧堀田邸の屋内全体をVR映像で公開し、約1万4,000人が閲覧、(19)、旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎が国登録有形文化財として登録。

続いて、3ページ、令和3年度施策の特徴及び重点項目について、令和3年度施策の主な特徴として、①、英語科授業の充実など、きめ細かな学校教育の推進、②、安全・安心・良好な教育環境を確保するための学校施設等の整備、③、社会教育施設の改築等による生涯学習環境の整備の3点を挙げた。なお、令和3年度の施策については、今後市議会において当初予算の審議、議決により執行できるものである。

続いて、下段の四角い枠内、重点項目、(1)、学力向上・学習内容の充実に取り組みますでは、1つ目として佐倉市学習状況調査の実施を、2つ目として英語指導助手の派遣など、英語、外国語活動の推進を挙げている。

続いて、4ページ、上段(3)、良好な学習環境を整備しますでは、1つ目、継続として学校トイレの改修を挙げている。(5)、安心して学校に通える環境を提供しますでは、1つ目としていじめ防止対策の推進を、2つ目として教育相談体制の充実を挙げている。

続いて、一番下(7)、生涯学習の環境を整備しますでは、継続として(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備を挙げている。

続いて、6ページ、教育ビジョンに基づく施策の内容では、個々具体的な取組

を記載している。(1)、「学力向上・学習内容の充実に取り組みます」、確かな学力の向上では、下段のほうから、次の7ページの上段にかけて、研究モデル校について道徳教育からICT機器を活用した学習指導までの予定を記載している。

続いて、8ページ、教職員の指導の質の向上では、継続として中学校教科書の改訂に対応し、教員用の教科書及び指導書の購入を行う。これ以降、12ページまでは、今年度までの事業を引き続き継続していくものを掲載している。

続いて、13ページ、(3)、「良好な学習環境を整備します」の学校の施設整備の推進については、令和3年度に実施予定の工事等を記載している。

続いて、14ページ、学校の教育環境の整備の中では拡充として、今年度整備したパソコン機器類を活用した情報教育を充実させていくことを記載している。これ以降、18ページまで、今年度までの事業を引き続き継続していくものを記載している。

続いて、19ページ、(7)、「生涯学習の環境を整備します」、社会教育施設の整備の推進では、継続として、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備や図書館におけるRFIDタグ、自動貸出・返却機、図書除菌機の活用等を記載し、新規では美術館のエントランスホールの屋根復旧工事を実施する予定である。

続いて、20ページ、(8)、「歴史・文化資産を保全・活用します」、上段の歴史文化資産の保全・活用、一番下の丸、2つ目の矢印、継続として密蔵院薬師堂の修復を実施する。

最後、21ページ、(9)、「芸術文化の普及を推進します」、芸術文化の普及の促進である。市民音楽ホールにおける主催事業、主催公演、市民美術館における企画展等の予定を記載している。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和3年3月定例会 3月17日(水)午後2時00分より
佐倉市立中央公民館学習室1